CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1184
平成18年(2006年)5/20
(毎月5日・20日に発行)
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

▲審査風景

写真コンクール受賞作品決まる

今年第３回目となる「千代田のさくら写真コンクール」。回を重ねるごとに応募数が増えて、今回は885点の力作が寄せられました。

４月28日(金)に審査が行われ、グランプリ、優秀賞などが選ばれました。

▲グランプリ　「春色のみなも」(今玉利 修司さん)

◆講評

素直なショットで、親子でボート遊びのとき、水鳥に手を差しのべた瞬間を的確なフレーミングで撮っている。(松本徳彦)

桜を脇役とし、親子３代であろう家族と水鳥を主役に配した発想が良い。望遠レンズの特長を生かした大胆なフレーミングが、この作品をより素晴らしいものにしている。(中嶋好仁)

◀高校生以下優秀賞
「桜VS松」(迫田 佳央梨さん)

◆講評

瞬間、ヤドリギ(寄生樹木)と思われる位、桜と松との取合せが素晴らしい。区の花「桜」と区の木「松」がちょうど重なる。(新堀栄一)

松と桜の対比がユニーク。(深尾一郎)

▲デジタル優秀賞　「春休み」(岸田 晴彦さん)

◆講評

春の暖かな一日を、子ども達の姿や表情に感じられる。また画面後方の子どもの存在がこの作品をより高度なものにしている。しかし、この作品の一番の良さは、作者の暖かな視線であろう。(中嶋好仁)

▲フィルム優秀賞
「落花の頃」(樗沢 竹雄さん)

◆講評

これは夢か幻か？天からたれ下がるように乱れ咲く桜。水面をうずまく千万の花びら。これぞ千鳥ケ淵の春。(井上圭子)

さくら写真コンクール受賞者 (敬称略)

★グランプリ
「春色のみなも」
今玉利　修司(国分寺市)

★フィルム優秀賞
「落花の頃」
樗沢　竹雄(川崎市)

★デジタル優秀賞
「春休み」
岸田　晴彦(東村山市)

★高校生以下優秀賞
「桜ＶＳ松」
迫田　佳央梨(さいたま市)

★審査員特別賞
「みあげてごらん夕空の桜を」
伊田　彌生(千代田区)
「石垣に彩りそえる八重桜」
高橋　智子(文京区)
「また今年も来れたネ」
戸中　はる代(北区)
「桜と菜の花」
廣岡　忍(春日部市)
「昼下がり」
穴生　博昭(横浜市)
「反映」
岩田　浩一(川崎市)

このほかに千代田区商店街連合会賞・お茶の水茗渓通り会賞・丸善㈱お茶の水店賞があります。

■入選作品展

入選作品全54点を展示しています。ぜひご覧ください。

とき　５月28日(日)まで 10時～19時(最終日は17時まで)

会場　九段社会教育会館（九段南１－５－10）

商工振興課商工観光係 ☎5211－4185

審査員
松本　徳彦さん(日本写真家協会専務理事)
中嶋　好仁さん(東京ビジュアルアーツ学校長)
深尾　一郎さん(千代田区観光協会常任理事)
井上　圭子さん(区のさくらサポーター)
新堀　栄一さん(グリーンアドバイザー)

6月は環境月間

環境問題は、地球温暖化、海面の上昇など地球規模の問題から、ごみのポイ捨て、レジ袋削減など身近な問題までさまざまあります。

家庭や学校、職場でできる環境にやさしい行動をこの機会に考えてみませんか。

■環境ポスターの展示

区内の小学生が環境をテーマに描いた作品約400点を展示します。児童が考えた環境問題です。力作をご覧ください。

とき　６月８日(木)～18日(日)

会場　東京国際フォーラム（丸の内３－５－１）ガラス棟１階スロープ

■環境パネル展

地球温暖化の原因や私たちにできる対策などのパネル７枚を展示します。

とき　６月12日(月)～16日(金)

会場　区役所１階ロビー

■公害調査

区内でも比較的交通量が多く、周辺に人家が密集している神保町交差点で公害調査、測定を行います。

毎年２回、定期的に、騒音・振動、自動車排ガスによる窒素酸化物、浮遊粒子状物質等の調査を行っています。ここ数年は若干の増減はあるものの、ほぼ一定の数値が出ています。

とき　６月６日(火)～13日(火)

生活環境課公害指導係 ☎5211－4254

6日は一斉清掃の日

６月６日(火)に千代田区全域で一斉清掃を行います。自宅や学校、事業所の周りや歩道、植え込み等を皆さんできれいに清掃しましょう。

昨年の一斉清掃の日には、小学生や町会、商店会、環境美化団体、官公庁・企業など約150団体・４千人が参加し、清掃活動を行いました。

今年もひとりでも多くの参加をお願いします。

とき　６月６日(火)おおむね午前７時～10時

※小雨決行、雨天の場合は７日(水)に順延（地域や学校、事業所の都合等に応じて実施してください）。

生活環境課生活環境改善主査 ☎5211－4251

☆次号は6月5日(月)に発行します。☆

R100 古紙配合率100% 白色度70%の再生紙を使用しています

平成17年度

情報公開請求と個人情報保護の実施状況

■情報公開制度

公正で透明な区政を実現する情報公開制度は、平成元年度から実施しています。平成17年4月には、区が保有する公文書だけでなく、受託事業者や指定管理者が保有する文書等も区の情報公開制度の中に取り入れる改正を行いました。

平成17年度は2千275件の公開請求がありました。＝図表1＝

その結果は、全部公開244件、部分公開2千5件、不存在8件、非公開1件でした。

▼図表1　情報公開請求の主な内訳

請求情報	件数
中高層建築物標識設置届	582
建築計画概要関係	1,411
食品営業許可関係	126
診療所等台帳	80
理容所美容所台帳	19
その他	57
合計	2,275

■個人情報保護制度

情報技術（IT）の急速な進展に伴い、個人情報の取り扱いには今まで以上に厳格さと適正さが求められています。また、平成17年4月からは個人情報の保護に関する法律が全面施行されました。

区ではこの法律の施行に合わせ、個人情報保護条例の改正を行いました。主な改正点は、受託業務や派遣労働者として区の業務に従事している者なども、区職員と同様に個人情報の漏えいがあった場合に最高で「2年以下の懲役または100万円以下の罰金」等の罰則が適用されることや、区の受託事業者だけでなく広く区内事業者の個人情報の取り扱いに対して区が指導・調査・勧告等ができることになったことです。

また、区民の皆さんに自己情報の開示請求などの権利を保証することによって、権利利益の保護と信頼される区政の実現を目指しています。＝図表2～4のとおり＝

図表2　外部委託等の件数

	平成17年3月31日現在	平成17年度中追加件数	平成18年3月31日現在
外部委託等	83	2	85
目的外利用	57	2	59
外部提供	135	0	135
コンピュータ処理	87	4 ＊	91
外部のコンピュータとの回線結合	6	0	6
合計	368	8	376

＊内容は図表3　※個人情報ファイルについては、現在登録作業中です。

図表3　新たな個人情報項目のコンピュータによる処理状況

新規システム名	主な記録項目
電子アンケート	氏名・住所・性別・生年月日・郵便番号・メールアドレス・電子証明書シリアル番号の転写情報
九段中等教育学校保護者メーリングリスト	保護者メールアドレス
九段中等教育学校学習管理システム	学籍番号・生徒氏名・学習状況
区立小・中学校学校管理システム	学籍管理に関する情報・時間割・履修管理に関する情報・出欠・成績管理に関する情報・児童・生徒指導に関する情報・進路指導に関する情報・校務事務・証明書管理に関する情報

■個人情報保護審議会をご存じですか？

個人情報の取り扱いについては、区は条例や関係法令の規定に従い、厳格に行っていますが、個人情報保護審議会の意見を聴いて、条例で制限されている取り扱いを実施できる規定があります。

審議会は、学識経験者、区民等9名で構成し、第三者機関として、公正・中立な立場から、区の個人情報の取り扱いに意見を述べます。

この審議会は、誰でも傍聴することができます。開催は、不定期ですが、ホームページ等でお知らせします。

また、議事録についても、ホームページ上で公開していきます。

■条例で制限されている事項の取り扱い

公益や福祉の向上のため、次にあげるような個人情報の取り扱いをする場合は、個人情報保護審議会の意見を聴くことになっています。

・本人以外から収集すること
・収集した目的以外の目的で利用すること
・個人情報を取り扱う業務を外部委託すること
・コンピュータにより処理すること
など

広報広聴課
☎5211－4172
URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

図表4　自己情報開示請求等の件数

全部開示	8
部分開示	1
非開示	0
取り下げ	0
不存在	0
合計	9

※自己情報の訂正・削除の請求はありませんでした。

屋上・ベランダ・壁面緑化の工事費助成

都市部の高温化（ヒートアイランド現象）は、夏の生活環境の快適性を損なうだけでなく、熱中症やストレスの増加などの健康被害、集中豪雨による災害等、さまざまな影響を引き起こしています。

区では、これらを緩和する身近な対策として、屋上・ベランダや壁面の緑化を行う工事費用の一部を助成しています。

個人や事業所建物の屋上・ベランダの庭園や壁面を緑化することで、都市の緑が増え、寝苦しい夜の解消にもなります。

対象　区内建築物（新築・改築の建築物は敷地面積1千m²未満、既存の建築物はすべて対象）

助成額　工事費の2分の1（上限10万円）

※詳しくはお問い合わせください。

■屋上緑化見本園を公開

区役所本庁舎屋上で、屋上緑化見本園を開園しています。どなたでもご覧になれます。（平日午前10時～午後4時）

生活環境課環境調査主査
☎5211－4255

光化学スモッグにご注意を！

光化学スモッグは、これから夏にかけて、日差しが強く、風の弱い日に発生します。光化学スモッグが発生すると、目が痛くなったりすることがあります。光化学スモッグ注意報の発令中は、区役所、出張所、学校などに標示板を掲示します。また、特に濃度が高いときは防災行政無線でお知らせします。

注意報が発令されているときは、屋外での運動を避け、なるべく屋内に入るようにしてください。また、自動車の排気ガスにより濃度が高くなることがありますので、なるべく自動車の使用は控えてください。

症状が出た場合は、室内に入り、洗顔やうがいなどして千代田保健所健康推進課（☎3291－3641）へ連絡を。

(都)保健医療情報センター健康案内「ひまわり」（24時間受付）
☎5272－0303

光化学スモッグ注意報の発令状況は、都環境局ホームページ（URL http://www.kankyo.metro.tokyo.jp）や大気汚染情報テレホンFAXサービス（FAX 5320－7800）で。

生活環境課環境調査主査
☎5211－4255

広告

NTT 東京電話帳

一人でいるとき、突然、ギックリ腰になった…。

こんな緊急事態にも、**タウンページ**がお役に立ちます！
暮らしの中でのさまざまな活躍シーンを、**マンガ**で紹介。
さらに、タウンページの使い方にまつわる**エピソードをご応募**いただくと、
素敵な**プレゼントのチャンス**もあります！

続きは、⬇下記のホームページからどうぞ。

http://www.tptokyo.co.jp/

文化財を守り後世に伝える

区内には貴重な文化財や史跡が数多くあります。文化財保護調査員は、これらを区民の皆さんにお知らせしたり、調査などを行っています。また、戦中・戦後の区内の様子を後世の人たちへ伝えていくことも役割の一つです。

今年4月から平成20年まで2年の任期で区民14名が調査員として活動しています。文化財に関する情報提供は、文化財保護調査員または四番町歴史民俗資料館へお願いします。

四番町歴史民俗資料館
☎3238－1139

文化財保護調査員（敬称略）

◎高田咲子
○高柳信三郎
井口栄子
伊田隆三
小川朝代
木内武郷
櫻井紀子
清水國臣
高野登喜
萩原尚弘
早川平典
町田逸郎
渡邊浩助
渡邊清一郎

◎は会長　○は副会長

お客様への応対、民間を下回る
窓口調査71・5点、電話は73・1点

民間の調査機関の覆面調査員が区の窓口や電話の応対をチェックする調査を2月7日～28日の間に67か所で実施しました。区民サービスの向上を判断するため行うこの調査は、平成15年度から行い、今回で3回目となります。

窓口応対では「第一印象」や「会話の進め方」、「関わる姿勢・態度」など20項目を、電話応対では「第一印象」や「会話の進め方」、「会話の展開」など18項目を調査しました。

結果は、（100点満点に換算、カッコ内は前年度の結果数値）窓口調査が平均71・5点（71・2点）、電話調査が平均73・1点（71・2点）、総合では、平均72・2点（71・2点）となりました。

過去2回の調査と比較しても年々サービス向上に向けた成果が現れているものの、民間企業の平均点（75～80点）より低い結果となっています。

今回の調査結果をもとに、各部署では、問題点の抽出や、原因の分析等を行い早急に改善策を検討していきます。また、区のサービス向上を検討する「フレッシュサービス推進委員会」で、区全体で改善に取り組んでいきます。

調査結果など詳しくはホームページに掲載しています。

職員課人材育成担当
☎5211－4151
URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

食品衛生監視指導計画

違反者には指導を徹底

食品の安全性には、多くの人が不安を感じています。区では、2月に食品衛生監視指導計画案への意見を募集し、区民の皆さんなどから寄せられた意見を反映し、平成18年度の指導計画を決定しました。4月から、この計画に基づいて監視指導を実施しています。

計画のポイント

違反輸入食品等への措置
・国内で使用が認められていない食品添加物を使用しているなど、輸入食品等の法違反を発見した場合には、すぐに調査し、回収指示や販売禁止命令などを実施します。また販売禁止命令などの不利益処分や、文書により指導を行ったときにはホームページで公表します。

飲食店等の監視指導
・食中毒などの健康被害を防止するため、食中毒を発生させた施設や、食品の販売量の多い大規模小売店等を重点的に監視指導します。

情報提供と意見の反映
・健康食品による健康被害等、食品の安全性に関する情報を、積極的に提供します。また皆さんから寄せられた意見を、保健所が実施する事業に反映します。

監視指導計画は、保健所の窓口でご覧になれます。また保健所ホームページでは計画と計画に寄せられた意見も掲載しています。

URL http://hokenfukusi.city.chiyoda.tokyo.jp/hokenjo

生活衛生課食品衛生担当
☎3291－3645

図表1～3は今年2月に実施した区政モニターアンケートの調査結果（抜粋）です。

（回答者数は87名）

図表1　食品の安全性について不安を感じることがありますか。

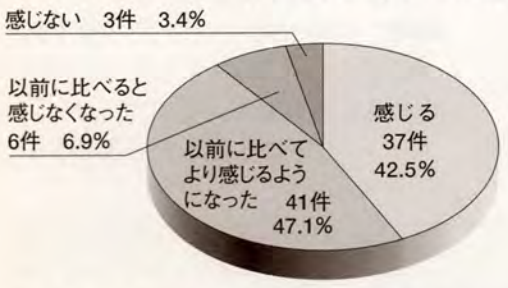

図表2　不安を感じる方は、どのような食品が不安ですか。（複数回答可）

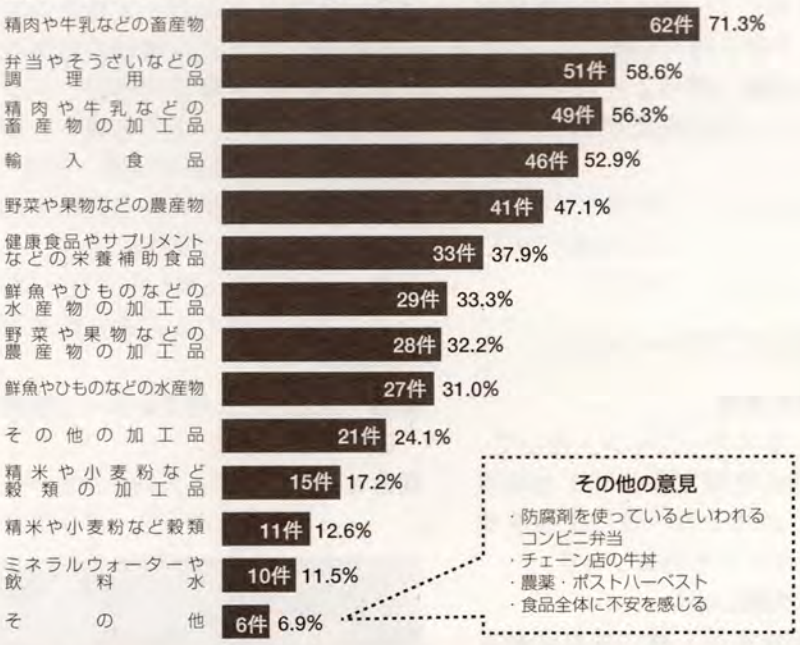

図表3　計画素案の中で、食品の安全性を確保するために、積極的に取り組んでほしいことはありますか。（複数回答可）

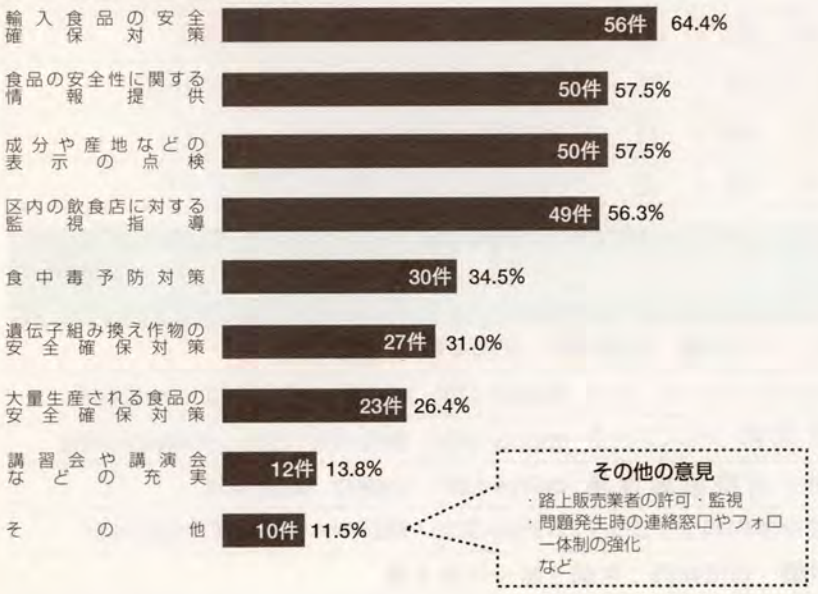

広告

歯科なんでも相談室
歯科医療についてのあらゆる相談・苦情などに応じます
丸の内歯科医師会
千代田区丸の内３－４－１　新国際ビル６３２号
３２８７－２８８８

司法書士による無料法律相談会
千代田区内に事務所を有する司法書士による無料法律相談会を開催いたします。事前のご予約は不要です。気軽にご相談下さい。
日　時：５月３１日（水）、６月３０日（金）、７月３１日（月）　午後６時～８時
会　場：神保町区民会館２階洋室Ａ（神田神保町２－４０）
対　象：千代田区在住者・在勤者
内　容：相続、クレジット・サラ金、敷金返還、貸金返還、成年後見、売買、会社設立等
問合せ：東京司法書士会千代田支部・樫野　５２７６－５７５２
※ 千代田区役所区民相談室でも毎月第２木曜日午後１時～３時に無料相談会を行っています。どうぞご利用ください。

決算書の読める元銀行員の税理士が、社長の身になって返済可能額などをもとに、事業計画づくりから資金調達のご紹介まで『ゆとりある安定経営』ができるように応援します。
公的な創業資金・事業資金１億円まで紹介状をおつけいたします。
お茶の水総合税理士事務所
千代田区神田淡路町１－２３－５　淡路町龍名館ビル１階
TEL：03－3255－0030
【無料相談日　毎週火曜日、金曜日13:00～19:00】
予約制です（担当：大手・鍛治）　http://www.ochanomiz.jp

セカンドステージデザインは、アクティブシニアのコンシェルジュとしていきいき人生を提案していきます。
◆各種セミナー開催中！
生涯学習：懐かしい50年代ポップスを英語で歌ってみませんか？『英語の歌教室』
お金：熟年結婚、相続、年金運用など、知らないで損していませんか？
くらし：永遠に咲く生花
プリザーブドフラワー教室など
◆各種サービス
55歳からの習い放題 3150円パソコン教室
心と身を癒す高濃度酸素シャワーサロン
サプリメントショップ
2nd.Stage Design（セカンドステージデザイン）
千代田区外神田5－6－14
03－5807－2280

☆広報千代田では有料広告の掲載を募集しています。広告掲載希望は広報広聴課へ。☎5211－4174☆

多彩なメニューで介護予防

5月から身近な3つの高齢者在宅サービスセンターで介護予防の教室を始めます。高齢者はどなたでも参加できます。楽しく体を動かしましょう。

申込みは、前日までに各高齢者在宅サービスセンターへ。

問合せ　健康推進課在宅保健係
☎3221－1315

会場	内容	とき	定員
一番町高齢者在宅サービスセンター（一番町12いきいきプラザ一番町内）☎3265－6311	水中運動教室（毎月第1・4火曜日）	5月30日・6月6・27日 午後3時～4時	15名
	リラックスヨーガ教室（毎月第1土曜日）	6月3日 午前10時～正午	15名
西神田高齢者在宅サービスセンター（西神田1－3－4）☎5282－3715	ハッスル体操教室（毎週月曜日）	5月29日・6月5・12・19・26日 午後1時30分～3時	12名
	心肺強化の民謡教室（毎週木曜日）	6月1・8・15・22・29日 午後1時30分～3時	15名
岩本町高齢者在宅サービスセンター（岩本町2－15－3岩本町ほほえみプラザ内）☎5825－3407	ほほえみヨガ教室（毎週金曜日）	［体験会］5月26日(金) 午後1時30分～3時	15名
		6月2・9・16・23・30日 午後1時30分～3時	
	倶楽部いわもと（毎週木曜日）身体を動かしたい、仲間作りをしたい方、気軽に参加してください。	6月1・8・15・22・29日 午後1時30分～3時	10名

シルバートレーニングスタジオ

健康な生活を送るために、筋力アップのトレーニングをしてみませんか。当日、直接会場へお越しください。

- **神田児童館**（外神田3－4－7昌平童夢館5階）6月1・8・15・22・29日（毎週木曜日）午前10時～正午
- **富士見区民館**（富士見1－6－7）6月5・12・19・26日（毎週月曜日）午後2時～4時
- **麹町区民館**（麹町2－8）6月6・13・20・27日（毎週火曜日）午前10時～正午
- **高齢者センター**（神田神保町2－20）6月7・14・21・28日（毎週水曜日）午後1時30分～3時30分

車いすステーション

■協力者を募集

「車いすステーション」として、商店や個人宅等で車いす1台程度を預り、近隣の方へ貸し出しをするボランティアを募集します。

■車いすの貸し出し

区内在住者で、車いすが必要な方は、「車いすステーション」から借りることができます。

貸出期間　1週間以内

貸出方法　使用者が直接車いすステーションに申込み

※配達・回収はしません。詳しくはお問い合わせください。

社会福祉協議会地域福祉推進課
☎5282－3711
FAX 5282－3718
✉cyd-shakyo@ag.wakwak.com

シルバー人材センター会員募集

定年退職したけれど、まだまだ社会の一員として活躍したい！と考えている方、シルバー人材センターの会員になって、地域の仕事をしませんか。仕事の内容は、パソコン事務、受付、あて名書き、駐車場管理、放置自転車指導、福祉・家事援助など。新規会員登録を希望する方の説明会を開催します。

とき　5月30日・6月6日・13日・20日・27日、いずれも火曜日の午後2時～

会場　シルバー人材センター（西神田1－3－4）

問合せ　㈳シルバー人材センター
☎5282－3721

保健ガイド（予約制）

千代田保健所　☎3291-3641　FAX3291-3650
麹町庁舎　☎3221-1315　FAX3221-1316

事業名・対象など	とき	実施場所
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	6/2(金)・9(金)・16(金)・23(金) 9時30分～14時30分	千代田保健所
認知症相談室 お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	6/9(金) 9時30分～11時30分 6/22(木)14時～16時	麹町庁舎
機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前9時30分～11時	麹町庁舎
難病リハビリ教室（相談・指導）	6/28(水)13時30分～15時	麹町庁舎
在宅療養者訪問指導（保健師・理学療法士）	随時受付	麹町庁舎

高齢者センターお風呂のお休み

5月25日(木)・26日(金)はボイラー点検のため、お風呂は利用できません。

問合せ　高齢者センター
☎3265－3981

介護保険

住宅改修・福祉用具購入の利用方法が変わりました

介護保険法の改正により、4月から申請方法が次のように変わりました。

住宅改修＝工事前に申請
福祉用具の購入＝指定販売事業者から購入

工事後の申請や指定店以外の購入では、介護保険の給付金申請ができなくなりました。ご注意ください。

利用する前に高齢介護課やケアマネージャー等にご相談ください。

いきいきライフ

▲三崎神社例大祭

なお、申請書類は高齢介護課（区役所2階）で配布しています。

問合せ　高齢介護課介護保険係
☎5211－4225

高齢者の食事作り ボランティア募集

おおむね65歳以上の高齢者を対象とした昼食会「ふれあいクラブ」の食事作りボランティアを募集します。

内容　調理、配膳、洗い物（午前9時～午後2時ごろ）

期間　平成19年3月まで（月1回程度）

問合せ　高齢者センター
☎3265－3981

▼ふれあいクラブ

地区	曜日	会場
番町	金	一番町区民集会室（一番町10）
富士見	金	富士見区民館（富士見1－6－7）
神保町	土	神保町区民館（神田神保町2－40）
神田公園	土	内神田社会教育会館（内神田2－1－8）
万世橋	月	万世橋区民会館（外神田1－1－11）
和泉橋	金	和泉橋区民館（神田佐久間町1－11）

6月の休日応急診療当番医等

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時			
4日	永井クリニック	☎3556-8101	飯田橋1-12-1　ダイエイシャビル1F
11日	平河町クリニック	☎5215-5434	麹町3-5-2　ビュレックス麹町609号室
18日	市ヶ谷駅前診療所	☎3234-5021	五番町2　横山ビル1F
25日	佐々木内科クリニック	☎3264-3635	麹町4-4-6　麹町四丁目小倉ビル2F
■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時			
4日	依田歯科医院	☎5280-1180	内神田1-17-1　橋本ビル2F
11日	西崎歯科医院	☎3291-6003	神田錦町3-19　中沢ビル2F
18日	外神田歯科	☎5688-1818	外神田6-3-8　外神田田島ビル2F
25日	飯塚歯科	☎5275-0677	神田神保町2-14　魚住ビル2F
■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時			
4日	加健調剤薬局	☎5280-1421	神田駿河台2-10-6　お茶の水Sビル1F
	清水薬局	☎3261-3554	飯田橋1-10-4
11日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F
	小西三誠堂薬局	☎3262-5291	麹町2-4-10
18日	三崎調剤薬局	☎3296-1210	神田駿河台2-2　お茶の水杏雲ビル1F
25日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。＊健康保険証を必ずお持ちください。

休日診療案内等

- ●消防署病院案内（24時間）
  丸の内☎3215-0119　麹町☎3264-0119　神田☎3257-0119
- ●消防庁テレフォンサービス（24時間）☎3212-2323
- ●医療機関案内サービス「ひまわり」（24時間）☎5272-0303
  URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

のびのび子育て

▲おにいさんといっしょ（富士見小学校）

富士見児童館

北の丸公園で遊ぼう

5月24日(水)14時～16時、☎3262－1040、富士見2－3－6

※現地集合は北の丸公園内池の前14時20分に。雨天時は31日(水)に延期。

おはなし会 ブックハウス神保町

5月27日(土)・6月10日(土)・24日(土)のいずれも14時～、30分程度、ブックハウス神保町（神田神保町2－5北沢ビル☎3261－5691）、当日直接会場へ。

西神田保育園

おおきくなったかな？

身長・体重を測ります。

6月2日(金)10時～10時30分、☎5215－9060、西神田2－6－2、定員あり、要予約、給食の試食あり（2名まで）

お母さんを連れてきてシート

読売巨人軍では女性球団職員による「プロジェクト・ヴィーナス」を立ち上げ、女性が野球を知るきっかけ作りの活動を行っています。

日ごろ球場に行く機会の少ない女子高生とその母親に野球観戦の楽しさを体感してもらうため東京ドーム巨人戦に無料で招待します。

6月2日(金)～4日(日)（対西武戦）／14日(水)・15日(木)（対オリックス戦）／16日(金)～18日(日)（対楽天戦）／30日(金)～7月2日(日)（対阪神戦）、各日S席2組4名の合計11試合、区内在住・在学の女子高生とその母親、ハガキ（7面参照）またはホームページで東京ドームでの野球観戦の有無・観戦希望日（第2希望まで）を記入し、各連戦初日の10日前まで（必着）、読売巨人軍広報部（〒100－8151「お母さんを連れてきて」シート係、☎3246－2705）へ。

URL http://www.giants-venus.net/

子ども水泳教室

7月3日(月)・4日(火)・6日(木)・10日(月)・11日(火)の計5回、いずれも16時～17時15分、昌平童夢館（外神田3－4－7）、全く泳げないか、10m程度しか泳げない区内在住・在学の小学生80名（申込順）、指導＝千代田区水泳連盟、費用＝1,100円、申し込みは6月9日(金)（必着）までに往復ハガキ（7面参照、1人1枚限り）に学校名・学年を記入し、体育協会（〒101－0047内神田2－1－8総合体育館内）へ。

千代田区水泳連盟・高井

☎3291－1818

お茶の水小と北京市の小学生絵画展

北京市の故宮博物院のすぐ西側に位置する西城（せいじょう）区の小学生の絵画作品90点を展示します。同時に、北京市でもお茶の水小学校児童の絵画作品を展示しています。子どもたちの絵を通しての交流を、ぜひご覧ください。

6月3日(土)～10日(土)9時～17時、九段社会教育会館（九段南1－5－10）

千代田区日中友好協会事務局

☎3943－3946

東京お茶の水ロータリークラブ

☎3288－7300

「孫悟空の助け（悟空来助陣）」
復外一小2年　楊 揚楊（ヤン ヤンヤン）さん

夏休みの体験ボランティア参加者募集

ボランティア活動をしたいけれど、なかなかきっかけがつかめないという方、夏休みに「夏体験ボランティア2006 in ちよだ」に参加しませんか。区内福祉施設・ボランティアグループ・NPO等でボランティア活動が体験できます。

7月24日(月)～8月31日(木)の間の1日から1週間程度（プログラムによって異なります）区内在住・在学の中学生・高校生・専門学生・大学生（短大含む）、参加費＝500円～1,600円（加入するボランティア保険の内容によって異なります）

希望者は事前の説明会に必ず参加してください。

■説明会

体験希望施設　こども園・保育園・幼稚園・児童館でのボランティア体験希望者

とき　①6月9日(金)16時30分～18時
②6月10日(土)10時～11時30分
③6月10日(土)13時30分～15時
④6月10日(土)16時30分～18時
⑤6月12日(月)16時30分～18時
各回50名（高校生以上・申込順）

体験希望施設　児童館・障害者施設・高齢者施設・ボランティアグループ・NPO等でのボランティア体験希望者

とき　①6月16日(金)16時30分～18時
②6月17日(土)10時～11時30分
③6月17日(土)13時30分～15時
④6月17日(土)16時30分～18時
⑤6月19日(月)16時30分～18時
各回50名（中学生以上・申込順）

※プログラムにより対象が異なります。

―いずれも―

会場　西神田併設庁舎（西神田1－3－4）3階会議室

費用　300円（資料代）

申込み　5月25日(木)から電話でちよだボランティアセンター（☎5282－3716）へ。

次世代育成手当の申請受付を開始します

■次世代育成手当の申請

高校生までのすべてのお子さんを対象として、今年度から千代田区独自に創設した「次世代育成手当」の申請書を6月中旬ごろに送付します。

対象　0歳から18歳まで（昭和63年4月2日以降誕生）の児童の世帯主

申請時期　9月29日(金)までに申請すると、4月にさかのぼって受給できます。申請がない場合は手当を支給できません。

※特別区民税の滞納や国民健康保険料・保育園保育料等の未納、特別区民税が未申告で申告後課税された場合は、手当を受給できません。

※国制度の児童手当とは重複して受給できません。

※6月以降に誕生・転入した方は、出生届・転入届と合わせて、次世代育成手当の申請を行ってください。

■現況届けの提出

現在、国制度の児童手当・児童育成手当を受給している方には、現況届を送付しますので、6月30日(金)までに提出してください。提出がない場合は手当を支給できません。

問合せ　子育て推進課手当・医療係

☎5211－4230

6月10日・18日 九段中等教育学校の説明会

6年間の中高一貫教育を行う区立九段中等教育学校では、来年4月に入学を希望する小学校6年生の児童と保護者を対象に説明会を開催します。

とき　6月10日(土)＝①10時～11時30分②13時～14時30分③15時～16時30分、18日(日)＝①10時～11時30分②13時～14時30分③15時～16時30分

会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）

対象　東京都内在住の小学校6年生の児童・保護者各回800名（当日先着順）

問合せ　九段中等教育学校

☎3263－2091

ひと まち ふれあい

子どもを見守る地域の輪！

4月20日、区立小学校全8校で約2,800人が参加して「第1回千代田区子どもの安全・安心一斉パトロール」を実施しました。

このパトロールでは、下校時に子どもたちを見守っている地域の皆さんと児童や保護者、学校関係者とが顔見知りになってもらい、一緒に下校して通学路の安全確認等を行いました。

富士見小学校＝写真＝では、全校児童や町会関係者、こども110番連絡会委員、保護者、警察、学校パトロール隊、学生ボランティアなど約130名が参加しました。

学校の講堂では、全児童が、地域の皆さんとの顔合わせを行った後、帰る方向ごとに班別となって集団下校を行いました。

通学路では、6年生が1年生の手をとり、東京家政学院短期大学と法政大学の学生ボランティア、保護者、地域住民らと一緒にこども110番の家や見守りポイントのチェックを行い、通学路で見守店となっている文具店やコンビニ、精肉店などに立ち寄り、日頃のお礼を込めて「いつもありがとうございます」と元気よくあいさつしていました。

見守り店の店主は、「何よりも平和に勝るものはないですね。地域で子どもたちの安全を守っていきたいです。それが、地域の安心へつながる道と考えています」と話しています。

健康ちぇっく（予約制）

千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650
麹町庁舎 ☎3221-1315 FAX3221-1316

事業名・対象など	とき	実施場所
アレルギー相談（0～15歳）	6/22(木)14時30分～15時（受付）	麹町庁舎
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付　10時～16時	~~麹町庁舎~~ *
歯科衛生相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のための処置を行います。	6/1(木)13時～16時 6/15(木)9時～11時	千代田保健所
	6/14(水)13時～16時 6/28(水)9時～11時	麹町庁舎
ビーバー教室 区内在住の10か月～12か月の乳幼児と保護者 むし歯予防のポイント・お手入れの実演・お口の観察を行います。	6/1(木)10時～11時	千代田保健所

*は、千代田保健所へお問い合わせください。

ひと　まち　ふれあい

ＡＥＤで人命救助！

今年３月23日、区民の運動施設として人気のある総合体育館２階で剣道の稽古をしていた男性(54歳)が、意識を失い倒れる事故が発生しました。

体育館のトレーニング主任指導員や利用者らが、人工呼吸と心臓マッサージを行うとともに、体育館に配備されていたAED（自動体外式除細動器）を使用し、呼吸、脈拍ともに回復した状態で駆け付けた神田消防署の救急隊に引き継ぎました。この男性は現在、日常生活に支障をきたすことなく回復しています。

今回の事故で初めて、区の施設に配備したAEDが人の命を救いました。神田消防署救急隊長の谷知彦さんは、「救急車で現場に到着するまで平均６分程度の時間がかかります。AEDを使用することで人命が助かるケースは増えています。」とその有効性を話しています。

区では、昨年４月に区施設38施設と区内３消防団に合計41台のAEDを配備し、今年度さらに５台を消防団各分団に追加配備します。また、職員や区議会議員、施設管理者などを対象としたAED操作訓練を定期的に実施しています。

「AEDを配備する企業なども多くなっています。消防署で講習も行っていますので、ぜひ受講してください。」（前出の谷さん）

３月25日、AEDで尊い人命を救った総合体育館トレーニング主任指導員の増田博之さんに消防総監感謝状が贈られました。＝写真左下＝

AEDとは

心臓がけいれんし、ポンプの役割を果たせず、全身に血液を送り出せなくなる状態を「心室細動」と言います。その際に電気ショックを与え、細動を取り除き正常な拍動を取り戻すようにする医療機器です。

税金・国民健康保険

■住民税・国民健康保険料の通知書を送付

６月９日(金)に住民税（普通徴収分）、20日(火)に国民健康保険料の通知書を送ります。お近くの金融機関、郵便局、区役所または出張所で納めてください。納付には便利な口座振替をご利用ください。

※住民税証明書は、６月９日(金)から（住民税全額が給与から天引きされる方は５月12日(金)から）発行します。

■住民税が変わります

税制改正で平成18年度の住民税が変わりました。

①定率減税が半分に

住民税の減税額を所得割の15%（４万円限度）から7.5％（２万円限度）に縮減します。

②65歳以上の方の負担を見直し

・老年者控除の廃止

・公的年金控除の縮減

・所得125万円以下の非課税の廃止

経過措置として、平成17年１月１日現在65歳以上で、前年の所得が125万円以下の方は、税額を平成18年度は３分の１、平成19年度は３分の２に軽減します。

※年金収入のみの場合、245万円以下の収入の方が対象となります。ただし、所得の低い方（各種控除により課税所得が非課税限度額以下となる方）や寡婦・寡夫、障害のある方の非課税措置は存続します。また、老年者控除の廃止で、寡婦・寡夫に該当する方は、申告すると26万円または30万円の控除額が適用されます。

■国民健康保険料の負担を軽減

住民税改正による国民健康保険料の負担増を軽減します。

①保険料率を引き下げ

保険料率（所得割）を、住民税の1.98倍から1.72倍に引き下げました。

②65歳以上の方の負担増を軽減

平成17年１月１日現在65歳以上の方の住民税から21,000円を控除して保険料を計算します（保険料で36,120円の軽減）。

※平成17年度に老年者控除、公的年金控除を受けていた方が対象。住民税で軽減措置を受ける方は対象外。

また、所得の少ない方は引き続き均等割を軽減（５割または７割）します。詳しくはお問い合わせください。

―いずれも―

問合せ　住民税＝税務保険年金課課税係☎5211－4191、国民健康保険＝国民健康保険係☎5211－4204

歯科無料相談

６月４日から10日まで「歯の衛生週間」です。いつまでも自分の歯で食事ができるよう、歯を大切にしましょう。

■千代田区歯科医師会の歯科相談

千代田保健所では、千代田区歯科医師会と連携して無料歯科健診と相談、歯のお手入れ方法の指導を行います。

６月５日(月)・６日(火)いずれも10時～16時、千代田保健所（神田錦町３－10）、区内在住・在勤・在学者

健康推進課保健予防係☎3291－3654

■国保加入者に歯科相談

区の国民健康保険加入者を対象に歯の衛生相談と日常生活の口腔ケア（治療は有料）を行います。国民健康保険証をお持ちください。

６月12日(月)～17日(土)の各医院の診療時間内、「歯科無料相談」のポスター掲示がある歯科医院・診療所（保険医療機関）

税務保険年金課国民健康保険係

☎5211－4204

シリーズ　ごみ集積所①

資源持ち去りに注意

ごみ集積所に出された古紙や雑誌等が取られるケースが増えています。清掃事務所ではパトロールなどを行っていますが、前日や深夜に出した資源が特に狙われます。必ずルールを守って出してください。もし、持ち去りなどを見かけましたら、ご連絡ください。

千代田清掃事務所☎3251－0566

健康チェック（予約制）

千代田保健所　☎3291－3641　FAX3291－3650
麹町庁舎　☎3221－1315　FAX3221－1316

事業名・対象など	とき	実施場所
誕生月健診 40歳以上の方（勤務先などで健診機会のある方を除く） ・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の方、過去3年間に1回以上誕生月健診または節目健診を受診した方には受診券を送付しました。 ※上記以外で受診を希望する対象者の方は、千代田保健所へお申し込みください。	4月から6月生まれの方→4月から6月の間（区内指定医療機関の定める受診時間）	区内指定医療機関
若年節目健診（ちよビック21若葉） 血液検査・骨密度測定等の健康診査のほか、栄養・保健指導などを行います。区内在住の20・25・30・35歳になる方	4月から6月生まれの方 6/14(水) 8時45分～10時	千代田保健所
一般健康相談　区内在住者 ・検査は有料。診断書は発行しません。	6/14(水) 9時～10時	千代田保健所
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	6/2(金) 9時～9時30分	千代田保健所
心の相談　心の問題で悩んでいる方	6/1(木)・15(木) 13時30分～15時30分	千代田保健所
細菌検査（赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学者 ・予約不要（事前に採便管を取りに来てください）	6/2(金)・9(金)・16(金)・23(金)・30(金) 13時～16時	千代田保健所

8月の保養施設の利用申込み

区民総務課地域振興係☎5211－4181

利用申込み	抽選予約	6/1(木)～8(木)（必着）	専用ハガキまたはインターネット ・箱根千代田荘の申込みは専用ハガキに切手をはって現地へ郵送してください。
空室受付	箱根 湯河原	6/22(木) 9時～	窓口、電話またはインターネット ・箱根千代田荘の受付は現地でもできます。 ・出張所等やインターネットは左記の翌日から受け付けます。
空室受付	嬬恋 軽井沢	6/22(木) 13時30分～	
利用できない日	箱根	―	
利用できない日	湯河原	8/17日(木)	
利用できない日	嬬恋	―	
利用できない日	軽井沢	8/22日(火)	

○インターネットは〔千代田区ホームページ→施設案内→家族やグループ旅行に〕をご覧ください。インターネットによる利用申込みは、事前に窓口で登録が必要です。

○箱根千代田荘は、4月1日利用分から利用料金等を変更しており、区内在住・在勤・在学以外の方も利用（空室予約のみ。抽選予約は不可）できます。詳しくは、区民総務課地域振興係へお問い合わせください。

○嬬恋自然休養村は、区内在住・在勤・在学以外の方も利用できます。また、企業の研修やサークル活動で利用する場合は、施設内の研修室を利用できます。

8月のスポーツ施設の利用申込み

総合体育館のみ9月分

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 ☎3341－1731	野球	往復ハガキで、6/10(土)～20(火)（消印有効）	6/26(月) 九段社会教育会館	7/20(木) 8時30分～（申込順）※1	8/6(日)・20(日)
外濠公園 ☎3341－1731	テニス	往復ハガキで、6/10(土)～20(火)（消印有効）	6/26(月) 九段社会教育会館	7/20(木) 8時30分～（申込順）※1	※2
花小金井運動施設（野球）		往復ハガキで、6/1(木)～20(火)（消印有効）	7/3(月)	7/4(火) 10時～（申込順）	総合体育館にお問い合わせください。
総合体育館 ☎3256－8444		所定の用紙で、6/1(木)～20(火)（必着）	7/3(月)	7/4(火) 10時～（申込順）	9/19(火) ※3

※１　外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所へお問い合わせください。

※２　外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※３　総合体育館は団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。

生活ほっとライン

生活ほっとライン

お知らせ

ディーゼル自動車の低公害化助成

都と区では、平成18年度もディーゼル自動車低公害化に助成を行います。

対象となる対策

①ディーゼル自動車(乗用車を除く)へ粒子状物質減少装置(酸化触媒)装着

②ＣＮＧ(天然ガス)自動車への買替え

対象者・車両

都の補助交付決定を受けた事業者で、初年度登録が平成11年６月から平成15年３月31日までの長期規制車両（型式：ＫＫ、ＫＬ、ＫＧ）で、車両総重量が3.5tを超え、使用の本拠の位置が千代田区にあるディーゼル自動車

助成限度額

都の交付決定額の２分の１

3.5t超～8t以下＝５万円

８ｔ超＝10万円

申請期限　平成19年３月30日(金)

・都の補助金　(都)環境局自動車公害対策部規制課　☎5388－3529

・区の助成金　(区)生活環境課環境調査主査　☎5211－4255

内田文庫資料をホームページで

蔵書数およそ１万７千冊を数える内田文庫。この内田文庫の貴重な資料を千代田図書館ホームページでご覧いただけます。

内田文庫は、神田駿河台に住み、台湾総督などを勤めた内田嘉吉が収集した貴重な資料を集めたもので、千代田図書館内に所蔵しています。蔵書数の70％以上が洋書で、そのうち海事書など特に貴重な資料や写真約600点をホームページで紹介しています。

URL http://www2.library.chiyoda.tokyo.jp

図書文化財課　☎5211－4290

6月は浸水対策強化月間

都下水道局では、毎年６月を「浸水対策強化月間」として、浸水への備えを呼びかけています。梅雨の前に、施設や家屋の周囲の点検など、浸水への備えを確認しましょう。

リアルタイムで降雨情報をお知らせするホームページ「東京アメッシュ」もご利用ください。

URL http://www.gesui.metro.tokyo.jp/

(都)下水道局中部管理事務所千代田出張所　☎3270－7325

本の街・神田すずらんまつり

北海道美瑛町直送のすずらんの鉢植プレゼント（抽選）や特産品の販売、商店街のワゴンセール、フリーマーケットなどを行います。

５月27日(土)11時～17時、神田すずらん通り商店街

神田すずらん通り商店街振興組合

☎3291－5181

マンションの安全性サポート

現在、区では「耐震促進事業」、「アスベスト対策補助事業」、階段に手すりを取り付ける等の「安全・安心整備助成事業」を行っています。５月中旬から6月30日の間に、区内にあるすべてのマンションの管理組合等に、(財)まちみらい千代田の職員が事業の内容等を説明に伺います。訪問の際は、身分証明書を携帯しています。不明な点はお問い合わせください。

建築指導課建築審査主査

☎5211－4310

まちみらい千代田 居住支援チーム

☎3233－3223

上智大学の無料法律相談

上智大学の法科大学院で無料法律相談を行っています。相談は弁護士教員が行い、大学院の学生が同席します。

５月27日(土)、６月10日(土)、24日(土)の13時30分と14時30分、１件30分間、１日10件まで、上智大学四ッ谷キャンパス２号館２階(紀尾井町７－１)

ホームページから予約してください。

URL http://lawschool.cc.sophia.ac.jp/clinic/index.html

上智大学法科大学院　☎3238－4432

申込書の記入例

①催しなどの名称

②郵便番号・住所

③氏名（ふりがな）

④年齢

⑤電話番号

※いっとき保育を希望する方は記入

⑥お子さんの氏名（ふりがな）

⑦生年月日

※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。

※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記。

※費用の記載の無いものは原則無料。

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

ある商家の軌跡

三谷家の資料報告書完成

万治３年(1660)の創業以来、神田塗師町（現鍛冶町二丁目）で伸銅品問屋を営んでいた三谷家から寄託された資料についての報告書です。江戸時代後期から明治時代の銅を中心とした流通・経営史を始め、浮世絵や写真など、当時の人々の風俗・慣習を垣間見ることができます。

四番町図書館(四番町１)、区政情報ルーム（区役所１階)、九段社会教育会館（九段南１－５－１）で１部1,000円で販売しています。

四番町歴史民俗資料館

☎3238－1139

★くらしの知恵★

あなたの預金を守ります

本人の知らない間に、ＡＴＭから、偽造カードや盗難カードで現金が引き出される被害が急増しています。今までは、ほとんどが預貯金者の責任とされてきましたが、被害の多発を受け、今年２月から偽造盗難カード預金者保護法が施行されました。

・不正に引き出された払い戻し額を金融機関が全額補償します。故意または重大な過失の有無は、金融機関が証明しなければなりません。

・故意や重大な過失がある場合は、補償されません。それ以外の過失があるときは、補償額が減額されます。さらに、補償の対象期間が限られます。

※いずれの場合も、ＡＴＭなどの機械から引き出された場合が対象になります。

日ごろからの注意が大切です。自分の大切な財産を守り、犯罪に巻き込まれないために今日からすぐできることを実行しましょう。

・生年月日や電話番号などの他人が推察できそうなものを暗証番号にしない。

・暗証番号のメモなどをカードのそばに置かない。

・通帳は毎月きちんと記帳する。

・紛失や盗難にあったら、金融機関と警察にすぐ連絡する。

商工振興課消費者相談室

☎5211－4314

6月の各種相談（無料）

名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室（千代田図書館横）	区内在住・在勤者	法律相談	7(水)・14(水)・21(水)・28(水) 13時～15時	☎5211－4176
			税務相談	8(木)・22(木) 13時～15時	
			固定資産税相談	1(木) 13時～15時	
			司法書士相談	8(木) 13時～15時	
			行政・社会保険労務相談	13(火) 13時～15時	
			人権身の上相談	1(木) 13時～15時	
			行政書士相談	20(火) 13時～15時	
			不動産取引相談	1(木)・15(木) 13時～15時	
			交通事故相談（予約制）	2(金)・9(金)・16(金)・23(金) 13時～15時30分	
MIW相談室（予約制）	男女共同参画センターMIW（神田和泉町1）	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシャルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどに女性カウンセラーが応じます。いっとき保育（有料・要予約）あり。	7(水)・8(木)・21(水)・22(木) 10時30分～15時30分 1(木)・14(水)・15(木)・28(水)・29(木) 17時～21時	☎5823－0774
保健福祉オンブズパーソン出張相談	千代田会館2階203会議室（九段南1－6－17）	どなたでも	区や事業者など保健福祉サービス全般への不満や苦情などを受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102－8688九段南1－6－11福祉総務課事業調整主査へ。	1(木)野田愛子委員（弁護士） 20(火)高山由美子委員（ルーテル学院大学専任講師） 23(金)冷水豊委員（上智大学教授） 14時～16時	☎5211－4210
福祉専門法律相談（予約制）	西神田併設庁舎4階（西神田1－3－4）	どなたでも	福祉や消費者被害に関する悩みごとのほか、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	14(木)石川宏弁護士 28(水)澄川洋子弁護士 14時～16時	社会福祉協議会 ほほえみサポートちよだ ☎5282－3100
メンタルヘルス相談室	西神田併設庁舎4階（西神田1－3－4）	区内と区内在住の家族・在学者・在勤者	仕事や家庭での心の悩みなどの相談に専門家や体験者が応じます。	7(水)・21(水)＝生活相談 14(水)・28(水)＝当事者相談 13時～15時	☎0120－528－213 社会福祉協議会 ☎5282－3711
教育相談（予約制）	教育研究所（神田司町2－16）	保護者、高校生～幼児	不登校、学習上の問題、家庭でのしつけ、発育の問題など幼児～高校生のお子さんについての心配事。	毎週月～金曜日（祝日を除く）、10時～18時	☎3256－8140

生活ほっとライン

募集

ジャズダンス教室

6月16日～8月4日の毎週金曜日の計8回、いずれも18時30分～20時、総合体育館、区内在住・在勤者40名（抽選）、講師＝宇尾圭子さん（元松竹歌劇団）、費用＝1,300円、5月31日(水)（必着）までに往復ハガキ（7面参照）で総合体育館（〒101－0047内神田2－1－8☎3256－8444）へ。

ゴルフ初心者講習会

6月26日～9月4日の毎週月曜日（7／17・8／14・21を除く）の計8回、いずれも18時30分～20時30分、総合体育館、区内在住・在勤者40名（抽選）、指導＝矢内茂雄プロ・千代田区ゴルフ協会、費用＝8,000円、6月9日(金)（必着）までに往復ハガキ（7面参照）で、「A全く初めて、B経験あり」を記入し体育協会（〒101－0047内神田2－1－8総合体育館内）へ。

千代田区ゴルフ協会・岸本　☎3234－0731

剣道大会個人戦

7月9日(日)9時～、総合体育館、区内在住・在勤・在学者で5段以下の方、少年の部＝小学校4年生以下／小学校5・6年生／中学生男子／中学生女子、一般の部（高校生以上）＝初段以下／2段／3段／4・5段／女子（3段以下）、費用＝少年の部500円／一般の部1,000円、申込みは6月7日(水)・8日(木)の18時30分～20時に直接総合体育館（内神田2－1－8）2階C会議室へ。

千代田区剣道連盟・相川　☎3253－2929

沖縄・広島・長崎へ　平和使節団の参加者募集

終戦から60年以上の歳月が過ぎた今でも世界の各地で争いが絶えません。被爆・戦争体験者も高齢になり、戦争の悲惨さ・過去の戦争のありさまを、戦争体験者から直接聞くことのできる時間も限られてきています。区は、世界の恒久平和を実現するために積極的に行動をしていこうと平成7年に「国際平和都市千代田区宣言」を行って以来、毎年、平和使節団を沖縄・広島・長崎に派遣しています。今年もこの平和使節団の参加者を募集します。

◀世界遺産の原爆ドーム（広島）

日程・費用
- 結団式　7月5日(水)18時～20時（全員参加）、区役所10階会議室
- 沖縄　7月26日(水)～29日(土)3泊4日＝30,000円（20,000円）
- 広島　8月5日(土)～7日(月)2泊3日＝20,000円（10,000円）
- 長崎　8月8日(火)～10日(木)2泊3日＝25,000円（15,000円）
- 報告会　8月18日(金)18時～20時（全員参加）、区役所10階会議室

※費用には、団体行動中の交通費、宿泊費、食事代等を含む。
（　）内の費用は高校生。

対象　区内在住・在勤・在学者（高校生以上）12名（各訪問先4名）

内容　戦災・被爆施設の視察、平和祈念式典への参加、戦争・被爆体験者との交流

申込み　6月16日(金)（必着）までに、封書（7面参照）に、希望する都市（第3希望まで必ず）、応募の動機・区が行っている平和事業についてのあなたの考え等（800字～1,200字程度）を記入し、国際平和・男女平等人権課（〒102－8688九段南1－6－11☎5211－4165）へ。

※選考結果は6月下旬に郵送でお知らせします。

◀平和祈念式典に参加（長崎）

▲楚辺通信所　通称「象のオリ」（沖縄）

サークル会員募集

■裏千家茶道　互敬会

日本の伝統文化を勉強しています。初心者の方も気軽に見学に来てください。1・2年コースもあります。

毎月3回月曜18時～、麹町区民館和室、1回＝2,000円／入会金＝2,000円

水町宗津　☎3320－4730

■源泉100％掛流し温泉と軽ハイキングの会

1泊旅行やハイキングなどを楽しむ会です。関東・東北・日本海方面の秘湯温泉を年5～6回土・日曜1泊で、軽ハイキングやお花見を月1～2回日帰りで出かけています。実施前に説明会があります。35歳以上の方、入会金＝2,000円／年会費＝5,000円／参加費＝実費

細田　☎3685－6412

フリーマーケット出店者

■神田楽市壱の市

6月1日(木)10時～13時、総合体育館ピロティ（内神田2－1－8）、区内在住・在勤・在学の個人・グループ（営利目的の出店不可）、20店舗（1.5×2m・複数ブース申込みも可）、出店料＝500円、5月25日(木)（必着）までに往復ハガキ（7面参照）に主な出品物を記入し神田楽市壱の市（〒101－0052神田小川町2－10－13☎090－3271－5280）へ。

※次回からの申込みが簡単になる会員登録制度を希望する方は、往復ハガキに「会員希望」と記入。

ひと　まち　ふれあい

チュニジアを身近に感じて

日本との国交50周年の記念と区民との友好の架け橋にと、区内に大使館のあるチュニジア共和国から「モザイク画」が寄贈されました。

このモザイク画の作品名は、「籠から泳ぎ出す魚たち」で、入念に織った籠からアナゴ、イワシ等の多くの魚や甲殻類が泳ぎ出している様子が写実的に描かれ、大漁の意味を示し、幸福と豊かさを象徴しています。3世紀頃の作品（複製品）で昨年の「愛知万博」に展示されたものです。作品は、いきいきプラザ一番町カスケードホールのロビーに展示することとなり、4月24日、サラ・ハンナシ　チュニジア共和国大使＝写真右上＝をはじめ、区長、区議会議長、日本チュニジア協会会長、地域の町会など約80名が参加して、除幕式が行われました。カスケードホールを利用するときには、ぜひご覧ください。

また、満員となったアラブ古典音楽アンサンブル「ル・クラブ・バシュラフ」のコンサートやチュニジア大使館公認カメラマンの徳光ゆかりさんの「チュニジアの風景」32点の写真展も開催され、四季おりおりのチュニジアをはじめ、そこに住む人々、数多く残された歴史的遺産などが紹介されました。

子ども読書活動推進懇談会委員を公募

テレビやインターネットの普及などにより、子どもが読書をする機会が少なくなっています。しかし、読書は考える力や豊かな感性を養うために有効な手段です。区は、子どもだけでなく青年や中高年も含めて、区の特性をいかした読書活動を推し進めるため、「千代田区子ども読書活動推進計画」を策定します。この計画づくりのお手伝いをしていただける方を公募します。

区内在住者2名程度、謝礼＝1回5,000円、懇談会＝学識経験者、出版関係者、学校関係者等12名程度、年3回開催予定

申込みは、「子どもの読書活動推進のための方法」について、自分の考えを400字程度（書式自由）にまとめ、6月5日(月)（必着）までに封書（7面参照）で千代田図書館（〒102－8688九段南1－6－11☎3264－2111内線3172）へ。

募集記事などの個人情報の取り扱い

名簿などから氏名・住所が流出し、電話勧誘やダイレクトメールに利用される事例が増えています。

区では、催し物などに応募される皆さんの個人情報について厳重に管理し、当該の催し物などの開催のためだけに利用することとしています。区以外が主催する催し物などについては、次の点にご注意ください。

■応募する方へ

原則として、区と同様に当該の催し物などの開催のためだけに利用しますが、詳しくは、主催団体にお問い合わせください。

■主催団体・機関の方へ

法律や条例の規定にしたがい、応募者の個人情報は、当該の催し物などの開催のためだけに利用するよう努めてください。また、応募者から個人情報の利用について質問があったときは、的確に回答するようお願いします。

広報広聴課　☎5211－4171

掲載した写真を差し上げます。詳しくは広報広聴課まで。